

人 事 発 令

令和8年3月31日付け人事発令を以下のとおり行う。

大阪広域水道企業団企業長

【理事級】

退 職 (技術長兼広域事業部長) 中 田 耕 介

【課長級】

退 職 (東部水道事業所長) 徳 本 道 則

※ 氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字があるため、第1・第2水準の漢字で表記しているものがあります。